

令和6年度 NPO法人まごころ居住支援活動報告

令和6年4月~10月15日現在

(1) 入居前相談支援

○相談実績 23人 (問い合わせのみ、電話でのアドバイスに終わったケース含めれば31人)
① 属性 低額所得者 15人 高齢者 11人 障がい者 6人
外国人 1人 DV被害者 1人 (属性の人数は延べ人数)

② 相談窓口への経由機関

社会福祉課 12人 高齢者福祉課 3人
包括支援センター 3人 障がい者支援センター 1人
名古屋市内居住支援法人 1人 せとっこファミリー交流館 1人
ネット検索 3人

○成約件数 7件 民間賃貸住宅 (連携オーナーの物件) 5件
民間賃貸住宅 (不動産店仲介物件) 2件

① 属性 低額所得者 7人 高齢者 4人 障がい者 2人
(属性の人数は延べ人数)

(成約の事例 連携オーナーの物件)

① 63才男性Aさん 工場の敷地で車上生活をしていたが離職し収入が途絶えたことで車を手放し社会福祉課に手荷物のみ持ち相談に訪れたときにはその夜眠るところがない。面談に出向きその場で連携オーナーに電話で相談。契約前ではあるがその日のうちに入居することができた。

(成約の事例 不動産仲介物件)

① 64才男性Nさん 生活保護受給者 視力障がい、明るく慣れた場所でのみ一人で行動可能。近辺の住宅地開発のため古い自宅を手放すことになるが退居を急ぐ必要があった。大手不動産店に問い合わせ、入居受入れ可能な物件2件紹介を得て不動産店、内覧同行。2件目で審査が通り契約等各手続きサポート。

② 65才男性Oさん 末期がん 市外より転入娘夫婦の家に一時同居。住宅環境の問題で長期の同居は難しい。娘夫婦が見守りできる近隣で住居を探したい。大手不動産店に問い合わせ紹介物件の内覧同行。審査が通り契約の仲立ちをする。

昨年度はすべての契約が連携オーナーの所有物件であったが、今年度に入り2件の相談ケースを不動産店仲介物件との契約に結びつけることができた。

今後も協議会の場で意見をいただくことなどで不動産店を通しての契約数を増やしていきたい。

また緊急事例に対応できるのは連携オーナーの協力が大きいため新たな繋がりも探っていく。

(2) 令和6年度上半期に行った入居中居住支援

- まごころが救急車の手配をし入院された女性Fさん、判断力の低下が著しく退院後の生活を考えて権利擁護支援センターにつなげ保佐人の金銭管理を受けられるよう支援をした。
- 障がいを持つ男性の家賃滞納について母親の後見人である弁護士に相談し全額一括支払いに結びつけた。
- オーナーよりアパート隣人の苦情について相談があり本人に話し解決する。2件
- ごみ出しに負担がある方への瀬戸市ふれあい収集の紹介・手続き代行
- 買い物が不便な地域にお住まいの方、生活費にゆとりのない方への瀬戸市配食サービス紹介・利用手続き代行（手渡し原則の見守りを兼ねた配食サービス、週6食1食150円の補助あり）
- 瀬戸市高齢者見守りシステム申請手続き代行と緊急時安否確認
- 見守り訪問にて健康状態、生活の様子を把握
- その他、生活用品の不足、近所との人間関係の悩み、水道・給湯器の故障等オーナーとの仲立ち食料支援、滞納家賃分割払いの提案と集金等々様々な生活相談に対応

昨年度は見守り訪問の体制が十分でなかったことを報告したが、今年度は4月に相談支援員が1名増えたことで、見守り訪問の実施回数が安定してきた。10月に入りさらに1名増員できたことで計画的な見守り訪問が実施できる見通しである。

(3) 居住支援協議会構成団体及びその他の団体との連携について

別紙資料にて説明

(4) 残置物処理の問題について

まごころが居住支援を始めて以来、残置物の処理については大きな課題である。昨年度繋がった連携オーナーの話では以前残置物処理費用をオーナーが負担しなければならなかつたケースが2件あったとのこと。まごころが提案の上、退去時現状回復費用積立金への承諾書を作成。契約前に入居者に説明、了承を得たうえ契約に立合っている。この対応についてのご意見を伺いたい。これをきっかけに残置物処理、死後事務について具体的にできることを考えていきたい。